

燕市告示第 184 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 62 条第 1 項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第 63 条第 2 項の規定において準用する同法第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 31 日

燕市長 鈴木 力

1. 都市計画事業の名称

燕弥彦都市計画下水道事業 燕市公共下水道(西川処理区)

2. 縦覧場所

燕市都市整備部下水道課（燕市役所 2 階 20 番窓口）